

平成30年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成30年度当初予算額

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

40,502千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

764,941千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	事業名	平成30年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他
社会 福祉	総合社会福祉事業	19,775	0	0	0	1,611	18,164
	障害者福祉事業	124,817	88,055	0	0	2,996	33,766
	高齢者福祉事業	15,960	134	0	321	1,263	14,242
	児童福祉事業	283,779	94,198	0	25,186	13,396	150,999
	母子福祉・保健事業	10,864	5,256	0	67	452	5,089
	小 計	455,195	187,643	0	25,574	19,718	222,260
社会 保険	介護保険事業	86,812	0	0	0	7,074	79,738
	国民健康保険事業	43,082	32,680	0	0	848	9,554
	小 計	129,894	32,680	0	0	7,922	89,292
保健 衛生	後期高齢者医療事業	84,482	13,670	0	0	5,770	65,042
	保健衛生事業	59,203	0	0	7,487	4,214	47,502
	予防対策事業	36,167	672	0	172	2,878	32,445
	小 計	179,852	14,342	0	7,659	12,862	144,989
合 計		764,941	234,665	0	33,233	40,502	456,541

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

【用語解説】

社会保障施策に要する経費:社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策に要する経費

社会福祉:生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめることを目的とした施策に要する経費
事例)児童福祉、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など

社会保険:保険的方法によって社会保障を行う制度の総称であり、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
事例)国民健康保険、介護保険 など

保健衛生:国民の健康を保つための施策に要する経費
事例)医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など